

原子力安全委員会・原子力安全基準専門部会
耐震指針検討分科会 主査 青山 博之 様

若狭連帯行動ネットワーク

原子力発電所および核施設の耐震設計審査指針の改訂作業が始まりましたが、この問題に対しては、原子力発電所および核施設の立地点住民はもとより、広く国民が重大な関心を寄せているところであります。

私たち「若狭連帯行動ネットワーク」は、脱原発を願う福井と関西のボランティア市民ネットワークです。9月19日には、北川れん子社民党衆議院議員の紹介により、61団体・112個人の連名で「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れ」を原子力安全委員会委員長へ提出させて頂きました。私たちがその事務局を務めさせて頂きました。翌日の第2回耐震指針検討分科会には、そのコピーが震分第2-10号として配布されています。本資料についてはすでにご高覧いただいているとは存じますが、その内容について、下記のようにシンポジウムを計画しております。つきましては、貴分科会の委員をシンポジウムに派遣して頂きたく、ここに申し入れます。なお、9月19日の原子力安全委員会事務局との交渉時に、このような申し入れにはその都度、主査とご相談頂くことになっておりますので、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。貴分科会におきましても、国民の声を直接聞き、耐震指針改訂に関する議論を深める良い機会になろうかと存じますので、ぜひ数名の委員を派遣して下さいようお願い申し上げます。なお、本シンポジウムは市民団体主催であり、交通費や講師謝礼は出せませんので、あしからずご了承下さい。

- 記 -

「耐震指針に関する公開シンポジウム」

日時：12月9日(日)午後1時30分～4時30分

場所：東淀川勤労者センター

(JR「新大阪」駅新幹線出口より徒歩約10分、〒533-0033大阪市東淀川区東中島4丁目4番4号、電話06-6321-0003)

内容：「震分第2-10号 発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針改訂に際しての申し入れ」、とりわけ項目3および5の直下地震と地震動の評価に関する討議

主催：若狭連帯行動ネットワーク

参加者約50名を予定しており、シンポジウムでは、若狭ネットが司会を務め、市民側パネラー数名と貴分科会委員数名との討議形式で進めたく存じます。



原子力安全委員会耐震指針検討分科会事務局審査指針課からの電子メールによる回答 (2001.12.28)

シンポジウムへの不参加についての理由は以下のとおりです。
本件については、青山主査とも相談した上での回答です。

分科会における現在の審議の状況を踏まえると、参加される皆さんと討議する段階ではないと判断されるため、専門委員の派遣は行わないこととしました。

回答が遅れたことにつきましては、当方の不手際であり、大変申し訳なく思っております。

原子力安全委員会事務局審査指針課
〒100-8970 千代田区霞が関3 - 1 - 1
中央合同庁舎第4号館6階